

指示計器付温度計の JCSS 校正

校正結果は、ILAC/APACのMRA（相互承認取決）を通じて、国際的に受け入れられます。

■ 対象測定器

デジタル温度計（センサ付属）



■ 校正範囲及び校正の不確かさ

種類	校正範囲	校正品条件（センサの条件）	校正の不確かさ ($k = 2$)
指示計器付温度計 (センサ：熱電対又は抵抗温度計)	-30 °C以上 250 °C以下	外形6.4 mm以下、長さ150 mm以上	0.14 °C

※ 上記の条件を満たす場合でも、校正できないことがあります。
校正の不確かさは、校正範囲で一番小さなものを記載しています。

■ 校正手数料

例 指示計器付温度計（センサ Pt100、100 °C）校正点1点の場合

基本料金	20,000 円	
点数料金	3,500 円	(3,500 円 × 1 点)
合計	23,500 円	(校正証明書を含む。税別)

日本電気計器検定所 関西支社 標準課

〒531-0077 大阪府大阪市北区大淀北一丁目6番110号

TEL : 06-6451-2356 FAX : 06-6451-2360

E-Mail : kousei-osk@jemic.go.jp URL : <https://www.jemic.go.jp>